

提案理由説明書

(令和元年第4回飯能市議会定例会 令和元年11月29日)

議案第80号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度飯能市一般会計補正予算(第5号))

本件については、台風第19号の影響により発生した土砂災害等に伴い、道路の復旧等に要する経費が急きょ必要になったため、10月18日に専決処分したので、議会の承認を求めため提案するものであり、内容は次のとおりである。

第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,000万円を追加し、総額をそれぞれ299億1,009万4,000円とした。

○歳入

基金繰入金の財政調整基金繰入金は、繰入金額を1億5,000万円増額した。

○歳出

1 農林水産業費

林業費の林業振興費は、林道維持管理事業において機械借上料を増額した。

2 土木費

(1)道路橋りょう費

道路維持費は、道路維持管理事業において機械借上料を増額した。

(2)都市計画費

公園費は、公園緑地管理事業において機械借上料を増額した。

3 災害復旧費

土木施設災害復旧費の道路橋りょう施設災害復旧費は道路橋りょう施設災害復旧事業において、公園施設災害復旧費は公園施設災害復旧事業において、それぞれ測量、設計委託料を新たに計上した。

農林水産施設災害復旧費の林業施設災害復旧費は、林業施設災害復旧事業において測量、設計委託料を新たに計上した。

4 予備費

予備費は、4,000万円を増額した。

議案第81号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例（案）

本案については、令和元年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職
職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の227.5（現
行100分の222.5）に改め、令和2年度から、6月期及び12月期の
支給割合を100分の225（現行6月期100分の222.5及び本年度
12月期100分の227.5）に改めるため提案するものである。

議案第82号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部
を改正する条例（案）

本案については、令和元年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当
の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100
分の227.5（現行100分の222.5）に改め、令和2年度から、6
月期及び12月期の支給割合を100分の225（現行6月期100分の
222.5及び本年度12月期100分の227.5）に改めるため提案す
るものである。

議案第83号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状
況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、勤勉手当の支給割合を
改めるとともに、住居手当の支給額の改定等をするため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 給料

給料月額を、行政職給料表において平均0.08%（実質0.17%）、
医療職給料表(1)において平均0.08%（実質0.11%）、医療職給料
表(2)において平均0.08%（実質0%）引き上げるものである。

(2) 手当

ア 住居手当

賃貸住宅に係る住居手当について、令和2年4月1日以降、手当の支給対象となる家賃の基準を1万6,000円とし、住居手当の上限額を2万8,000円とする。ただし、改定により従前の住居手当より2,000円を超える減額となる場合は、令和2年度に限り、従前の住居手当から2,000円を控除した額を支給する。

自ら所有し、居住する住宅に係る住居手当について、令和2年3月31日をもって廃止する。ただし、同日までに、現に当該住居手当の支給を受けている場合は、令和2年度に限り、月額3,000円を支給する。

イ 勤勉手当

令和元年度は、再任用職員以外の職員に係る12月期の支給割合を100分の97.5（現行100分の92.5）に引き上げる。

令和2年度から、再任用職員以外の職員に係る6月期及び12月期の支給割合を100分の95（現行6月期100分の92.5及び本年度12月期100分の97.5）とする。

議案第84号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、複数の建築物の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等に係る規定を整備するため提案するものである。

議案第85号 飯能都市計画双柳南部地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（案）

本案については、飯能都市計画双柳南部地区地区計画の区域内において、当該地区計画の内容を確実に実現するため、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、建築物等の制限に関する条例を定めるため提案するものである。

議案第86号 飯能市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、本市の企業職員が自ら所有し、居住する住宅に係る住居手当について、令和2年3月31日をもって廃止するため提案するものである。

議案第87号 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第6号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,878万4,000円を追加し、総額をそれぞれ300億4,887万8,000円とし、第2条において債務負担行為を補正するため提案するものである。

○歳入

1 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

民生費国庫補助金の生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は、母子保健衛生費補助金を新たに計上した。

2 県支出金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

3 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、自然保護寄附金を見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、文化スポーツ振興寄附金を見込みにより増額した。

4 繰入金

財政調整基金繰入金は繰入金額を3,278万8,000円増額した。

○歳 出

各款の人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 総務費

総務管理費の賑わい創出費は、ふるさとほんのう応援事業において報償費、クレジット納付委託料、ライセンス使用料などを増額した。

諸費は、その他諸費において平成30年度の精算による生活保護費負担金などの過年度還付金を増額した。

3 民生費

(1)社会福祉費

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金及び自立支援医療費等負担金を見込みにより増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において障害児通所等給付費負担金を見込みにより増額した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は、生活保護管理事業においてシステム改修に係る経費を増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健指導費は、保健管理事業においてシステム改修のための電子計算事務委託料を増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を減額した。

(2)環境費

自然保護費は、寄附金に対応した緑の基金積立金を見込みにより増額した。

5 農林水産業費

林業費の林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を見込みにより増額した。

6 商工費

商工費の観光費は、寄附金に対応したムーミン基金積立金を見込みにより増額した。

7 土木費

都市計画費の土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

8 教育費

社会教育費の社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を見込みにより増額した。

○債務負担行為補正

東吾野医療介護センター及び農林産物加工直売所の施設管理運営を指定管理者に行わせることに伴い、指定管理料について債務負担行為を追加した。

議案第88号 令和元年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第2条において南高麗診療所勘定は歳入歳出予算の総額からそれぞれ47万1,000円を減額し、総額をそれぞれ7,757万円とし、名栗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,000円を追加し、総額をそれぞれ6,796万5,000円とするため提案するものである。

南高麗診療所勘定

○歳入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い補正した。

名栗診療所勘定

○歳入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い補正した。

議案第89号 令和元年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第2条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,125万7,000円を減額し、総額をそれぞれ6億7,084万1,000円とし、第3条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、笠縫土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金を減額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を7,610万円に変更した。

議案第90号 令和元年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第

2条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ44万9,000円を追加し、総額をそれぞれ2億3,721万円とし、第3条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、双柳南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を2,750万円に変更した。

議案第91号 令和元年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第2条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,615万円を減額し、総額をそれぞれ3億2,000万3,000円とし、第3条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は給与改定、人事異動等に伴い補正し、土地区画整理事業は工事請負費を減額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を6,860万円に変更した。

議案第92号 令和元年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第2条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,323万2,000円を減額し、総額をそれぞれ4億8,386万6,000円とし、第3条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金是一般会計繰入金を増額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は給与改定、人事異動等に伴い補正し、土地区画整理事業は工事請負費及び建物移転等に係る補償金を減額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億2,860万円に変更した。

議案第93号 令和元年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において元号を「令和」と表示するものとし、第2条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ116万3,000円を追加し、総額をそれぞれ5,771万8,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第94号 令和元年度飯能市水道事業会計補正予算（第1号）案

収益的収入の営業外収益は、事業費の増減に伴う消費税及び地方消費税の整理により、消費税還付金を増額した。

収益的支出の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び簡易水道営業費用の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正し、総係費の下水道事業会計負担金について、人件費の補正に伴い減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定等に伴う増減の整理により減額した。

議案第95号 令和元年度飯能市下水道事業会計補正予算（第1号）案

収益的収入の営業収益は、人件費の補正に伴い水道事業会計負担金を減額した。

収益的支出の営業費用は、処理場費及び総係費の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により減額し、営業外費用は、事業費の増減の整理により、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により減額した。

議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市東吾野医療介護センターの指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市農林産物加工直売所の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第98号 市道路線の認定について

本案については、株式会社ヒロ建工の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第99号 市道路線の廃止について

本案については、中里薫氏及び梨木富子氏から申請があり、市道を廃止するため提案するものである。

議案第100号 市道路線の認定について

本案については、一建設株式会社の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第101号 契約の締結について

本案については、飯能市防災行政無線再整備工事について、5社をもって10月10日に指名競争入札を行った結果、電気興業株式会社埼玉営業所を落札者と決定し、同社と契約を締結するため提案するものである。